

# わかやま 県議会 だより

## 6月定例会号

No.41 平成30年[2018]  
8月12日発行(年4回発行)

### 主な記事

- 2~3面 平成30年6月定例会の概要
- 4~5面 議員の紹介
- 6~7面 県議会のしくみ/議案を議決するまでの流れ/  
県議会の仕事/各委員会の紹介
- 8面 議会活動/県議会からのお知らせ

和歌山の 祝 日本遺産 認定

魅力発信 「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～



江戸時代、津波に襲われた広川町の人々は、復興を果たし、この町に日本の防災文化の縮図を浮かび上がらせました。

防災遺産は、世代から世代へと災害の記憶を伝え、今も暮らしの中に息づいています。

広村堤防

**岸本健副議長** 本県の基幹産業は第一次産業であり、中でも農業の振興が最重要と考へています。特に、若い方が生計を立てることができる農業の確立、仕組みづくりが、和歌山の、そして我が国の将来を担う子供たちの教育の充実に取り組んでいます。

**藤山将材議長** 私達の生活になくてはならないITを有効に活用するというテーマから私の活動が始まりました。現在は、増加している外国人観光客の利便性の向上、特に、キャッシュレス決済の導入や充実のための仕組みづくりに関心があります。

また、子供たちをネット犯罪から守ることなどにも力を入れて取り組んでいます。

**岸本健副議長** 本県の基幹産業は第一次産業であり、中でも農業の振興が最も重要と考へています。

**岸本副議長** 藤山議長がお話しのとおり、自分の命は自分で守る、「自助」の意識を高めることは大切と考えます。そして、この意識が県民の皆さんに浸透していくよう努めなければならぬと思います。

**藤山議長** 紀伊半島大水害から約7年が経ちますが、今待ったなしの防災対策について、どのようにお考えですか。

**藤山議長** 6月には大阪北部で大きな地震があり、また7月には、西日本の大范围に大きな被害をもたらした豪雨もありました。今、災害への備え、対策は急務です。

こうした方々に、地域の良さを知つていただき、「和歌山に行つてみたい」と思つていただけるような仕掛けや、京都、大阪などいわゆる「ゴールデンルート」で受けきれない方々をいかに和歌山に呼び込むかという仕組みなどをしっかり考え、充実させることが和歌山飛躍の鍵となるものと考えます。

**岸本副議長** 和歌山には、観光名所、史跡、歴史、伝統文化、産品が揃っています。加えて、多種に

昨年、長期総合計画が策定されました。が、お二人が考える「和歌山の飛躍」「和歌山の元気」について、お聞かせください。

**藤山議長** 21世紀は「観光の世紀」

と言われています。2年後の2020年には東京オリンピックが開催され、また、誘致が成功すれば大阪で万国博覧会が開かれることになり、より多くの訪日外国人が見込めるわけです。

和歌山県は西日本最大の桃の産地であり、県内では紀の川市でもっと多く生産されています。

わたる果物をはじめ、美味しいものがたくさんあります。こうした素晴らしいものを体験していただければ、必ず和歌山のファンになつていただける

と、思つていま

す。

# 愛着ある元気な和歌山 実現へ！



ふじやま まさき 藤山 将材 議長



海南市を中心に生産されている紀州漆器やシロを材料とした縄、網、ホウキ、たわしなどの和雑貨は和歌山を代表する地場産業であり、伝統産業となっています。



きしもと たけし 岸本 健 副議長

最後に、40歳代と若いお一人ですが、今後の議会運営に関する抱負を。

**藤山議長** 第一に、公正・公平で円滑な議会運営を若い力で頑張ってまいります。

**岸本副議長** 藤山議長をしっかりと佐し、公正で円滑な議会運営に努めてまいります。

# 6月定例会の概要

会期 6月12日から29日までの18日間

農産物の海外展開

**問 農業比率の高い本県における農産物の海外展開についてどうか。**

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は次のとおりです。

## 第七次和歌山県保健 医療計画

**問 特定健診・特定保健指導について、県は、どのように市町村をバックアップし、受診率・実施率の向上に取り組むか。**



## 文化事業予算の充実

問 本県の文化水準の高さを  
県内外にアピールすべく、また、県内外からもっと  
誘客できるよう県立近代美術館・県立博物館の文化事業予  
算を拡充してはどうか。

(要約)

クルーズ船の認知度向上

問 県民に対するフルーツ船観光の認知度を高めるための施策はどうか。



新宮港に寄港したクルーズ船

飲酒運転根絶

問 飲酒運転根絶に向けた条例化の現状はどうか。

答　全國の状況としては、16道府県で条例が制定されています。中でも福岡県の条例には飲酒運転をした者や酒類提供者への罰則等を科す規定があることから、その内容や適用状況、効果等を参考とし、平成31年2月定例会での制定を目指していようところです。



#### 飲酒運転根絶ステッカー

一般質問議員	16人		
6月20日(水)	6月21日(木)	6月22日(金)	6月25日(月)
坂本 登	秋月 史成	長坂 隆司	立谷 誠一
中 拓哉	多田 純一	堀 龍雄	中西 峰雄
鈴木 太雄	片桐 章浩	雜賀 光夫	花田 健吉
山下 直也	奥村 規子	菅原 博之	中村 裕一

## 会期中の主な動き

- 議長及び副議長の選挙 ..... 6/13
  - 委員及び正副委員長の選出 ..... 6/13  
(常任委員会、予算特別委員会及び議会運営委員会)
  - 関西広域連合議会議員の選挙 ..... 6/13

## 議案等の議決結果

項目	件数	概要	結果
予算案件 (知事提出)	1件	平成30年度和歌山県一般会計補正予算	
条例案件 (〃)	1件	和歌山県税条例及び和歌山県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決
人事案件 (〃)	6件	和歌山県監査委員の選任について 等	同意
その他案件 (〃)	11件	平成30年度建設事業施行に伴う市町村負担金について 等	可決
知事専決 処分報告	2件	和歌山県税条例の一部を改正する条例 等	承認
意見書	10件	クロマグロ資源管理に対する意見書	
		南海トラフ地震発生に伴う被害対策を推進するための財源確保等を求める意見書	
		地方財政の充実・強化を求める意見書	
		精神障害者の旅客運賃等の割引を求める意見書	
		地域材の利用拡大推進を求める意見書	
		日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書	
		旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書	
		ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書	
		北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書	
		朝鮮半島の非核化と平和体制構築のための役割を果たすことを求める意見書	否決



# 紹介

を紹介します。



## 会派凡例

自民：自由民主党県議団

改新：改新クラブ

公明：公明党県議団

共産：日本共産党県議団

無会：無所属議員の会

## 常任委員会凡例

総：総務委員会

福：福祉環境委員会

経：経済警察委員会

農：農林水産委員会

建：建設委員会

文：文教委員会

○委員長 ○副委員長

## 選挙区 (定数○人)



## 日高郡 (定数3人)



## 紀の川市 (定数3人)



## 橋本市 (定数3人)



## 田辺市 (定数3人)(欠員1人)



## 新宮市 (定数1人)



## 伊都郡 (定数1人)



## 西牟婁郡 (定数2人)



## 東牟婁郡 (定数2人)



## 和歌山市 (定数15人)



## 議員の

あなたのまちの議員



## 海南市・海草郡 (定数3人)



## 有田市 (定数1人)



## 有田郡 (定数2人)(欠員1人)



## 御坊市 (定数1人)



# 県議会のしくみ

県議会は、県民のみなさまが選んだ代表者である議員が、県政を進める上で重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿つて実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。近年、地方分権が進む変革期にあって、議会の担う役割が一層重要な位置づけており、議員自らも意見書・決議案等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



## 議会運営委員会 (定数 11 人)

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

○森 礼子	花田 健吉	坂本 登
○濱口 太史	井出 益弘	片桐 章浩
立谷 誠一	宇治田栄蔵	中 拓哉
前芝 雅嗣	尾崎 要二	

### 審議内容

- 本会議の進め方
- 意見書・決議案 など

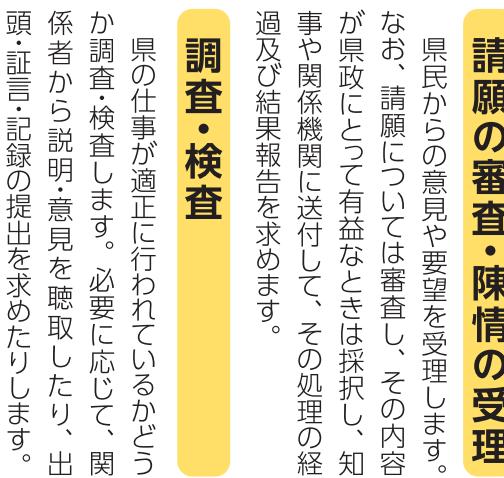
○委員長 ○副委員長

## 常任委員会

総務委員会 (定数7人)	福祉環境委員会 (定数7人)	経済警察委員会 (定数7人)	農林水産委員会 (定数7人)	建設委員会 (定数7人)	文教委員会 (定数7人)
○秋月 史成 ○中本 浩精 前芝 雅嗣 岸本 健 新島 雄 雜賀 光夫 菅原 博之	○堀 龍雄 ○谷口 和樹 立谷 誠一 尾崎 太郎 藤山 将材 奥村 規子 (欠)	○岩田 弘彦 ○長坂 隆司 花田 健吉 井出 益弘 尾崎 要二 山下 直也 岩井 弘次	○川畠 哲哉 ○鈴木 太雄 濱口 太史 谷 洋一 浦口 高典 服部 一 (欠)	○中西 峰雄 ○山本 茂博 宇治田栄蔵 中村 裕一 富安 民浩 片桐 章浩 中 拓哉	○多田 純一 ○玉木 久登 吉井 和視 森 礼子 山田 正彦 坂本 登 藤本眞利子
審議内容	審議内容	審議内容	審議内容	審議内容	審議内容
● 県財政 ● 危機管理 ● 文化振興 など	● 福祉・子育て ● 高齢者・障害者施設 ● 産業廃棄物対策 など	● 観光 ● 産業と雇用 ● エネルギー ● 交通安全と治安 など	● 農業・林業・水産業の振興 など	● 道路網・港湾設備 ● 治水・砂防事業 ● 都市政策・公園・建築 など	● 学校教育 ● 生涯学習・文化財 ● スポーツ振興 など
— 所管する部局 — 知事室・総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員など	— 所管する部局 — 環境生活部・福祉保健部	— 所管する部局 — 商工観光労働部・公安委員会・労働委員会	— 所管する部局 — 農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会	— 所管する部局 — 県土整備部・収用委員会	— 所管する部局 — 教育委員会

# 県議会の仕事

県議会は、法令により多くの権限が与えられています。それにより県政の重要な事項を審議し、進むべき方向を決定する役割をもっています。主な仕事(権限)は、次のとおりです。

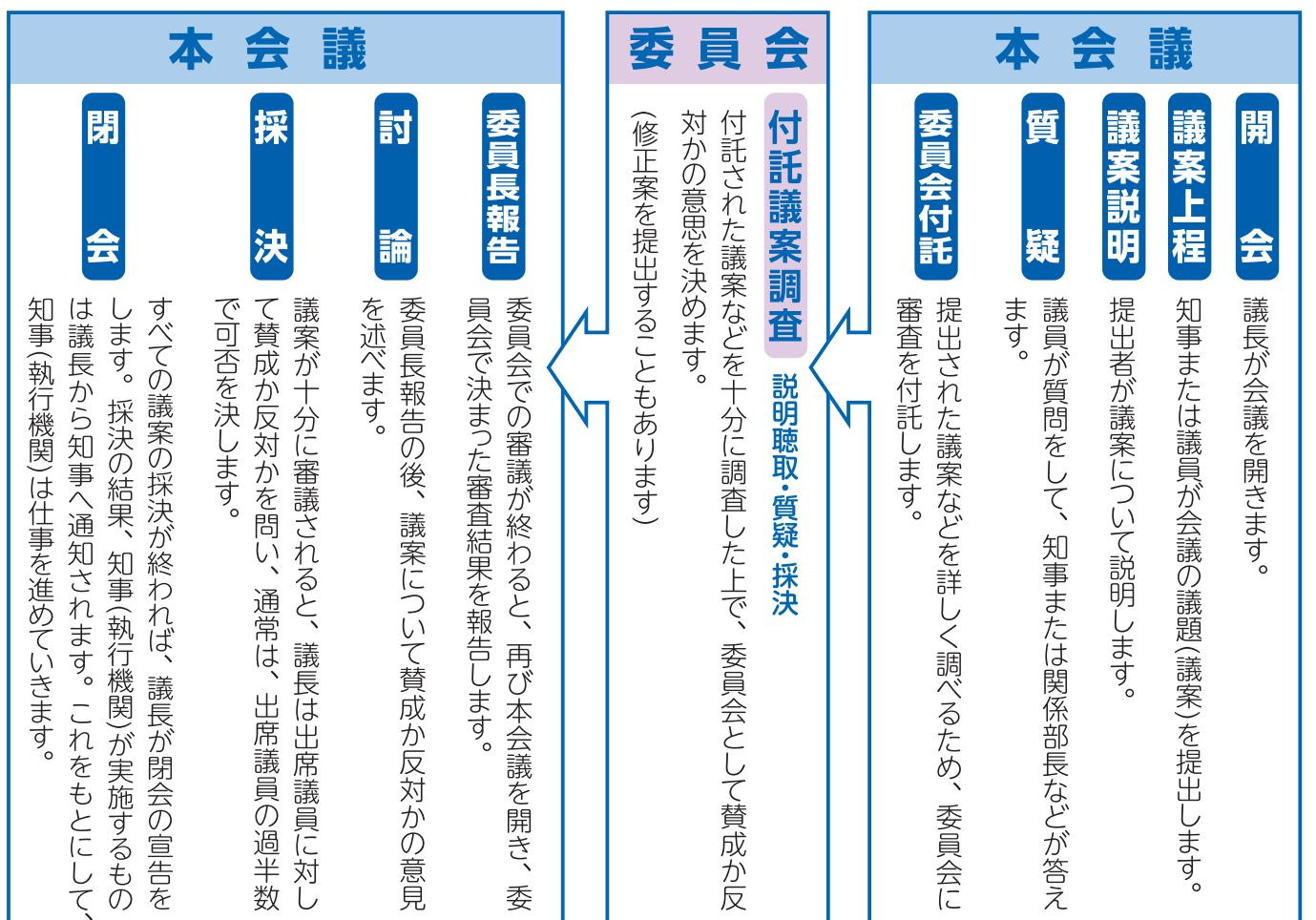


# 議案を議決するまでの流れ

議案は、本会議で質疑されたのち関係委員会に付託され、十分に審議された上で本会議で議決します。

## 議会で議決する議案の主なもの

条例	予算
県で定める法律のことと、議会の議決を得て制定します。条例には県民の権利や義務に関するもの、県政の運営に関するものなどがあり、知事提出議案と議員提出議案があります。	知事から提出された1年間の収入(歳入)と支出(歳出)の見積額のことです。議会で可決された予算をもとに各種の施策を実施します。



## 特別委員会

防災・国土強靭化対策特別委員会 (定数11人)	人権・少子高齢化問題等対策特別委員会 (定数10人)	行政改革・基本計画等に関する特別委員会 (定数10人)	半島振興・地方創生対策特別委員会 (定数11人)	予算特別委員会 (定数20人)
防災、減災、迅速な復旧・復興等諸般の災害に関する施策について調査審議します。	人権、少子高齢化問題等に関する施策について調査審議します。	行政改革、県行政に係る基本計画等及び関西広域連合について調査審議します。	半島地域の振興対策及び地方創生に関する施策について調査審議します。	県の予算を総合的に審議します。
○前芝 雅嗣 ○中本 浩精 秋月 史成 井出 益弘 玉木 久登 尾崎 要二 山本 茂博 富安 民浩 長坂 隆司 岩井 弘次 奥村 規子	○山下 直也 ○岸本 健 花田 健吉 川畑 哲哉 鈴木 太雄 中村 裕一 岩田 弘彦 吉井 和視 藤本眞利子 雜賀 光夫	○山田 正彦 ○多田 純一 中西 峰雄 立谷 誠一 尾崎 太郎 堀 龍雄 新島 雄 片桐 章浩 菅原 博之 (欠)	○坂本 登 ○藤山 将材 宇治田栄蔵 濱口 太史 森 谷 洋一 浦口 高典 谷 口 和樹 中 拓哉 服部 一 (欠)	○山田 正彦 ○立谷 誠一 中西 峰雄 秋月 史成 宇治田栄蔵 川畑 哲哉 玉木 久登 濱口 太史 尾崎 太郎 岩田 弘彦 山本 茂博 吉井 和視 堀 谷 洋一 片桐 長坂 隆司 岩井 弘次 多田 純一 雜賀 光夫 服部 一
審議内容	審議内容	審議内容	審議内容	審議内容
●地震・津波対策 ●土砂災害対策 など	●人権問題対策 ●少子高齢化対策 など	●行財政改革 ●関西広域連合 など	●半島振興 ●地方創生 など	●一般会計予算 ●特別会計予算 など

# 議会活動の紹介 Topics

## 海外からの表敬訪問

本県と友好提携を結んでいる中国・山東省の山東師範大学訪問団の皆さん90名が来県し、7月10日に藤山議長を表敬訪問されました。また、7月17日には南加和歌山県人会の子弟の方4名もいらっしゃいました。



 今後も委員会としてさまざまなお問い合わせを行っていきます。  
県警察による災害警備訓練について調査を行いました。  
無人航空機(ドローン)を活用した要救助者の捜索・救出、ドローンの展示飛行と映像伝送、障害物の切断・粉碎などの訓練が実施されるとともに、電動チーンソーなど、最新の整備機器の展示も行われました。

前芝雅嗣議員

濱口太史議員

谷口和樹議員

菅原博之議員

## 本県選出の関西広域連合議会議員

本県議会6月定例会において、4名の議員が関西広域連合議会議員として選出され、現在、本会議や常任委員会など、毎月議会活動を行っています。なお、前芝雅嗣議員が、理事に就任するとともに、7月1日に開催された委員会において、総務常任委員会委員長に選任されました。



経済警察委員会では、6月26日、県警察学校において、県警察による災害警備訓練について調査を行いました。

無人航空機(ドローン)を活用した要救助者の捜索・救出、ドローンの展示飛行と映像伝送、障害物の切断・粉碎などの訓練が実施されるとともに、電動チーンソーなど、最新の整備機器の展示も行われました。

## 経済警察委員会

本質問に対し、仁坂副連合長(和歌山県知事)から、「広域連合としても、高規格幹線道路のミッシングリンクを解消し、大規模災害時の緊急輸送道路の確保等を推進することは、広域交通インフラ整備における重要な課題と認識している。特に道路については、広域インフラマップを作成し、関西全体で力を合わせて取り組んできた。今後とも、近畿自動車道紀勢線、五條新宮道路や京奈和自動車道など、ミッシングリンクの早期解消や機能強化が必要な道路整備に関して、国への予算確保の働きかけなど、関西一丸となって、しっかりと取り組んでまいりたい」との答弁がありました。



前芝 雅嗣 議員

## 関西広域連合議会7月臨時会

7月1日(日)、関西広域連合議会7月臨時会がリーガロイヤルNCC(大阪市)で開催され、本県議会からは、前芝雅嗣議員、濱口太史議員、谷口和樹議員、菅原博之議員の4名が出席しました。

本会議においては、前芝雅嗣議員が「関西の広域交通インフラ」、「ジオパークの取組」「誘客のためのサイクリングルートの広域的連携、認知度向上の取組」について質問しました。特に、関西の広域交通インフラについては、「関西圏では、高規格幹線道路等の至る所にミッシングリンクが存在し、完成の目途すら立っていない箇所もある。このままでは、道路整備が進む首都圏と比して、関西の地盤沈下が更に進むのではないか、また、先日発表された土木学会が想定する南海トラフ地震の最悪のシナリオが現実のものとなるのではないか、との危惧を感じている。例えば、大規模災害時に命の道としての機能を発揮する紀伊半島アンカールートの近畿自動車道紀勢線のミッシングリンクや五條新宮道路の更なる機能強化が必要であるが、広域連合として関西の広域道路ネットワークのミッシングリンク解消に向け、どう取り組んでいくのか」とただしました。

## 訃報

泉正徳議員(田辺市選挙区選出・自由民主党県議団)が、平成30年5月23日逝去されました。心より御冥福をお祈りいたします。

## 県議会からのお知らせ Information

### テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

### テレビ テレビ和歌山(WTV)

#### 県議会だより(予定)

開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送  
(9月定例会の放送9/11、18~21、28)

#### 県議会手話だより(予定)

閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送  
(9月定例会の放送予定10/9)

### ラジオ 和歌山放送(WBS)

#### 県議会ダイジェスト(予定)

開会、質問、閉会日の21時30分から15~30分間放送  
(9月定例会の放送9/11、18~21、28)

### 県議会ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/cms/www/>

和歌山県議会

◆県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。

◆議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

### 「点字版・CD版」の案内

本紙の点字版、CD版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局まで。

### 虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。

●冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄附行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)

### 傍聴してみませんか

- ◆本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- ◆委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

### 平成30年9月定例会 会期日程(予定)

本会議	9月11日(火)
本会議(質問)	9月18日(火)~21日(金)
常任委員会	9月25日(火)・26日(水)
本会議	9月27日(木)・28日(金)

※手話通訳者・要約筆記者をご希望の方は、事前に議会事務局までお申し込みください。ただし、申込日によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- あいさつ状の禁止

- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止

- 中元や歳暮の贈答はしない

- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)